

第6回 吉川小学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日時： 令和2年11月19日（木）午後7時～8時
場所： 山田錦の館
出席者： 山本貴美江 佐野喜晴 谷郷祐次 浦崎舞 井本玲奈
今村大介 生田佳美 阪本俊治 荒田のり子
大畑しづか 菊池真美 石野寛人 黒田リエ
西中記美代 福山育男 池町英克 市橋初美
藤川桂 山崎淑 長谷川珠里 冨田佳泰
事務局 石田英之教育総務部長 横田浩一教育振興部長
坂田直裕学校教育課長 長池陽作教育施設課長
鍋島健一学校再編室長 山本智康学校再編室主査
小柳陽学校再編室主査 河賀健太郎学校再編室主査

1 開会

（委員長）

委員の皆様におかれては、ご多用の中ご出席をいただき、感謝申し上げます。皆様ご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染が急激に増えてきている。うがいや手洗い等、感染対策を励行され、くれぐれもご自愛いただきたい。

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

次に、本日の会議の進め方について説明する。

いつもと同様に、まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長からの報告を受けて、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、さまざまな視点からご質問いただきたい。

その後、承認事項については、委員の皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行っていく。

円滑な統合を行うためにも、委員の皆様には、積極的にご発言いただきたい。

また、本日の会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点

から、1時間以内で協議を進めていきたいのでご協力をお願いします。
また、会議中も換気を行うことを了承願う。

2 報告事項
報告事項なし

3 各部会からの報告及び協議

(1) 総務部会

(部会長)

総務部会では、校章のデザインの原案が決定した。そのデザインについて、レタリングやカラーリング等のコンピュータによる調整を吉川高校に依頼することになった。生徒たちもこのようなデザインの調整は初めてだということなので、11月末を目途に調整を進めてもらっている。

閉校式については、閉校する3校とも準備委員会等を立ち上げ、随時準備が進められている。

校章のデザインが11月末に仕上がってくるので、12月に総務部会を開催し、校章のデザインを最終決定したいと考えている。

また、閉校式についての進捗状況を情報交換するとともに、新たに開校式について協議をしたいと考えている。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

【質問等なし】

(委員長)

それでは、総務部会におかれては、引き続き、校章や閉校式について進めていってもらいたい。

(2) PTA 部会

(部会長)

11月13日に、第8回PTA部会を開催した。

報告事項は、大きく3点である。

まず、閉校する各小学校から新本部役員を12月4日までに選出していただくので、12月11日に新本部役員による打合せを開催することになった。その内容については、役職決めや連絡先の確認、今まで検討してきたPTA会

則や細則等の統合校の資料について情報共有を行う予定である。

次に、その統合校の PTA 資料についてである。PTA 会則及び細則以外の PTA 総会資料の作成について検討している。地区委員の選出は、1 月末までに各校で実施し、各部会への人数の振り分け等は検討中である。

次に、三木市連合 PTA への加入についてである。1 1 月 1 2 日に、連合 PTA の活動に係わる懇談会を事務局に実施していただいた。PTA 部会からは 2 名参加した。現連合 PTA の会長等の役員の方 3 名と、教育委員会の連合 PTA 事務局にも参加いただき、連合 PTA の活動について意見交換を行った。

結論としては、三木市連合 PTA に加入するという事と決定した。

今後の予定としては、PTA 総会資料の作成や部会資料の確認を行う。また、学校運営部会とも連携をしながら、来年度の PTA 事業計画案の作成や、来年度の PTA 会計予算案の調整を行う予定としている。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

【質問等なし】

(委員長)

特にご意見もないようなので、PTA 部会においては、引き続き部会での協議をお願いします。

(3) 学校運営部会

(部会長)

まずは、10月8日にやっということができた交流事業について報告する。

第1回交流事業は、新型コロナウイルス感染対策のため、一堂に会しての交流はできなかったもので、そういう意味では、4校が一同に会することができたのは初めてということになる。

交流事業前の児童の様子を一部紹介させていただく。

「来週の4校の交流事業に向けて4・5年生共に準備を進めています。4年生は自己紹介の動画を作り、5年生は体験する職業を決めました。今後は、交流事業当日までに、どんなお友だちが来るか、他校から届いた自己紹介動画を4・5年生で見るとの予定です。子どもたちは、『どんなお友だちが来るのかな。』と、ドキドキしながらも、大人数で学習できる日をワクワク

ク心待ちにしているようです。」

この第2回交流事業の前に、各校の学年ごとに、例えば、それぞれのクラスの様子を書いたお手紙を交換し合ったり、動画を交換し合ったりして交流事業に備えていた。

では、当日の様子を少し詳しく紹介させていただく。

まず、1年生から6年生までが体育館で「はじまりの会」というものを行った。各小学校の代表児童が、それぞれの学校のクイズを1問ずつ出して、学校を紹介するという会だった。各学校の特徴が出ていたり、とてもおもしろいクイズを用意してくれたりしていたので、緊張も少しほぐれたのかなという「はじまりの会」だった。

続いて、1年生から4年生は、そのまま体育館でレクレーション交流を行い、それぞれの学年の教室へ移動して、学校ごとの紹介を行った。その後、主にみなぎ台小学校の子どもたちが誘導して、みなぎ台小学校の学校探検を行った。この様子は、神戸新聞の記事にも紹介されていた。

学校体験の後、もう一度体育館に集まり、サイエンスショーをみんなで楽しんで交流会を終えた。

5、6年生は、「ものづくり実演&体験教室」を各教室で行った。これは、2時間弱の体験ができる優れた「出前教室」であるが、それぞれの学校の子どもたちとの交流というのは少しやりにくかったようなので、次回の第3回交流事業の際には、交流の機会を持てるような内容を組み入れたいと考えている。

一つ課題が残ったのは、登校練習を兼ねていたバスの運行についてである。バスの運転手も慣れていなかったのも、バス停としていた場所になかなかたどり着けない、切り返しが想定していたよりもうまくいかない等で時間がかかったという報告を受けている。しかし、これも練習として行っているため、第3回交流事業までに整えていきたいと考えている。

これは、主に、学校再編室の担当者が中心となって、第3回交流事業に向けて、よりスムーズな運行計画を検討しているところである。

交流事業後の児童の感想を紹介させていただく。3年生の感想である。

「みなぎ台、中、東、上小で交流会をしたよ。一番楽しかったのは、学校探検です。理由は出されたクイズを解くのが楽しかったからです。みなぎ台の子が紹介してくれて、学校のことがよくわかりました。2番目に楽しかったのは、サイエンスショーを生で見たことです。その中で、空気砲がおもしろかったです。今の小学校を離れるのは嫌だけど、みなぎ台小で早く勉強したり遊んだりしてみたいです。楽しみです。」

上吉川小学校、中吉川小学校、そしていずれは東吉川小学校の子どもたちも、今の小学校を離れて、みなぎ台小学校の校舎を使って新しい学校が開校するわけであるが、子どもたちの気持ちは、やはり揺れているところがあるということを改めて感じた。寂しいと思う気持ちと、新しい学校が

楽しみだと思ふ気持ちである。したがって、学校運営部会としては、子どもたちの「楽しみだな」と思ふ気持ちをより増やしていきたい。

また、保護者の方が不安に感じておられたり、地域の方が疑問に感じておられたりするようなことも、少しずつクリアしていきながら統合準備を進めていきたい。

次に、魅力ある教育課程づくり等についてである。

前回は報告したように、現在4小学校で取り組んでいる学習内容について情報共有を行い、協力いただいている地域の方の人材バンクを作る。そして、できれば吉川町の全住民に、新たにゲストティーチャーとしてご協力いただきたいということをお伝えしたいと考えている。まちづくり協議会等にも依頼し、この統合を、今以上に地域との連携を図っていけるような機会にしていきたい。

次に、吉川校区合同人権教育研修会についてである。

吉川地区の4小学校の教職員だけではなく、中学校の教職員も交えて、11月2日に吉川福祉センターにおいて、人権教育研修会を行った。講師は春川政信氏である。「統合に向けて『三木市の人権・同和教育』』というテーマでご講演いただいた。

吉川地区では、人権教育については、もともと4小学校と1中学校で交流を図ってきたわけであるが、新型コロナウイルス感染症対策として、前年度末は6年生の交流学習の機会を中止せざるを得なかったもので、この機会に、人権教育について教職員の共通理解を図り、統合に向けた準備を進めたいと考えて、この研修会を企画したものである。

第3回交流事業では、6年生の人権学習交流を実施しようと考えている。

次に、図書移動計画についてである。

学校再編室の担当者が中心となり、閉校する学校の図書を、統合校の校舎となるみなぎ台小学校にスムーズに移動するための計画を立てている。

今年度は、統合準備のため、市費によって学校事務補助員を配置していただいている。学校では、その学校事務補助員が中心となって、学校長の指示のもと、図書の整理や移動計画等の準備を進めている。

実際に、統合を数か月後に控えた今、学校運営部会では、想像していた以上に、細かなことについて事前調整が必要であるということを実感している。

例えば、各校の生活のきまりであるが、改めて見てみると内容がまちまちであった。一つ例を挙げると、ランドセルにキーホルダーを付けてもよいか、付けてはいけないかということがある。現在、ある学校では自由に

付けていて、またある学校では「お守り程度1つ」と決められていることがわかった。細かなことではあるが、今までときまりが違うことによって子どもたちがとまどわないように、事前に4校で調整をして、できるだけ早く子どもたちや保護者へ伝えていきたい。

その他にも、細々としたことがあるが、調整をして、統合準備委員会で報告できるように進めていく。

(委員長)

子どもたちのために、様々にご尽力いただきありがとうございます。

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

交流事業を行った際の、子どもたちの様子はどうだったかということをお聞きしたい。

少ない人数の学校から、人数の多いところに入って、友だちと話げたのか、しっかり馴染んでいけたのかということ等についてである。特に気になるのは休憩時間のことである。授業では先生もいる中でいろいろな交わりがあると思うが、休憩時間には子どもたちは交流できていたのか。

(部会長)

1年生から4年生までについては、「はじまりの会」の後のレクレーション交流で交流をしている。じゃんけんゲームや自己紹介ゲーム等を通して、どんどん顔見知りになっていくというような交流を行ったので、子どもたちの事後の感想を見ると、「たくさん友だちが増えてうれしい」というような感想が多く、またそうなるような交流事業にしようという意図があった。

また、例えば、上吉川小学校の子どもたちの感想の中には、「大人数の中に入ったので、いつもと違ってどきどきした」というような感想が見受けられたものの、「交流授業でとまどった」「おもしろくなかった」「つらかった」というような感想は全く見受けられなかった。

(委員)

上吉川小学校は昔から小さな学校で、中学校へ入ると大人数になるので、初めは少し入りづらいというようなことがあった。したがって、第3回交流事業のときには、授業時間だけではなく、休み時間の様子にも気にかけていただきたいと思う。

(委員)

上吉川小学校の子どもたちは楽しんでいる子が多かった。今回の交流では、休み時間に交流をするというような時間がとれなかったため、次回の交流の

際には、そういう時間もとれるように計画をし、ただ今委員がおっしゃったようなことにも気をつけていきたい。

(部会長)

第2回交流事業の日は雨が降っていたので、休み時間に運動場で遊ぶというような機会もつくることができなかった。

第3回交流事業の際には、休み時間に自由に遊んで交流できるような機会をつくるようにしたい。

(4) 通学・安全部会

(部会長)

先ほど学校運営部会からの報告にもあったように、交流事業の際に、バスによる通学練習も行っている。小さな課題はあり、微調整が必要なものの、特に大きな問題はなかったという報告を聞いている。

通学・安全部会では、令和3年4月からの通学バスの運行開始に向けて、通学バスの運行についての取り決め事項を検討した。

まず1点目。通学バスには、通常添乗員は乗車しないこととする。バスによる通学が始まった時点は、児童が慣れるまでの一定の期間は、教員等が乗車してルール等を指導する必要があると思うが、ある程度慣れた段階では、教員等は乗車しないという方向でいきたいと考えている。

2点目。バス停の標識については、原則として設置しないこととする。不特定多数の方が利用されるようなバスの場合は、バス停の場所がわかるように標識を設置する必要もある。しかし、通学バスの場合は、毎日同じ場所に停車するので、児童の側から考えると、標識が無くてもバス停の場所がわかる。したがって、バス停の標識は原則として設置しないこととした。ただし、バスの運転手が交代すること等もあると考えられるので、場所がわかりにくいバス停については、標識を設置することも検討していきたい。

3点目。家からバス停に至る通学経路は、原則として保護者が責任を持って送り届けることとする。ただし、通学経路における児童の安全確保のために、地域の方による見守り支援をお願いしていきたいと考えている。バス停周辺における安全確保については、今後、学校、保護者、地域の方で調整を行うこととしている。家からバス停までの間の見守り体制や安全確保については、学校区ごとに検討していただく必要があると考えている。「どこのバス停でだれが乗車するのか」ということや、「その子がバス停に行くまでの間、だれがどのように見守りをするのか」といった細かなこと

を決めていかなければならないと思う。

4点目。登校時と下校時のバスの乗降場所は、同一の場所とする。乗降場所が異なると、児童がちゃんと乗降したのかという把握が難しくなってしまう。したがって、登校時と下校時の乗降場所については固定することとする。ただし、アフタースクールを利用する場合は、下校のバスに乗らないということも考えられる。

5点目。保護者の自家用車による送迎は、原則として行わないこととする。この件については、みなぎ台地区との調整が必要であったので、学校長に説明願う。

(委員)

保護者の自家用車による送迎について、通学・安全部会では、この後説明するルールで進めていこうということになった。そのルールを、みなぎ台地区の自治会長が集まる「五連自治会連絡協議会」へお示しし、各自治会を通じて全戸配布いただいた。そして、ご意見があれば、学校若しくは自治会長へご連絡いただくこととしていたところ、特にご意見をいただくことはなかったので、今回の通学・安全部会からの報告に入れたというのがこれまでの経緯である。

では、そのルールについてご説明する。

まず、「保護者の自家用車による送迎は原則として行わない」こととする。

現在、みなぎ台小学校では、保護者の自家用車による送迎は行っていない。また、学校行事の際も徒歩での来校を基本としており、そのルールを守っていただいている。

中吉川小校区、上吉川小校区、今後統合を予定している東吉川小校区についても、保護者の自家用車での送迎は基本的には行わないこととする。ただし、通学バスのバス停までの送迎については、保護者に一任したいと思う。

けががあつた場合や、登校後の体調不良等で保護者の迎えが必要な場合は、例外として、個別に対応することとする。

次に、安全面の確保等についてである。

通学バスの動線と、徒歩通学をするみなぎ台地区の児童の動線が重ならないように、時間差による登下校をすることとする。これは、第2回交流事業の際にも実際に実施した。

また、バス通学を含め、全児童の安全確保のため、一斉下校を基本とする。これは、現在、東吉川小学校が取り組んでいる。曜日によっては低学

年が5校時で終わることがあるが、その際も学校で6校時が終わるまで過ごして、他の学年と一緒に集団で下校するという方法である。そうではなく、1年生から6年生までがそろって通学バスで下校するというのである。

朝は、徒歩通学児童は8時までに正門若しくは北門から登校する。通学バスは、徒歩通学児童の登校後、8時5分から8時15分の間に学校に入る。

下校時刻は、現在の吉川地区の4小学校が、6校時終了後に下校する時刻よりも早めている。したがって、通学バスが15時15分に出発して、10分後、20分後、30分後にバス停に着いたとしても、現在の下校時刻と比べて同等若しくは少し早くなるように設定している。

このようにして、時間差による登下校や一斉下校を行っていく予定である。

朝、通学バスに乗り遅れた場合にどうするかということも決めておかなければならない。

みなぎ台地区への坂を上った左手に、神姫バス利用者用の駐車場がある。通学バスに乗り遅れた場合には、その駐車場に自家用車を停めて、保護者とともに歩いて北門から登校することとする。

正門は、通学バスの出入りがあるので、遅れたからと言って自家用車を正門の横につけて、子どもだけを降ろすというのは、動線が重なって事故が起こる危険がある。また、現在通用門として使用している北門は、すぐ目の前に住宅の玄関口があり、朝は車の往来も多い。したがって、地域住民の安全確保のためにも、北門への自家用車の乗り入れは行わない。

認定こども園の保護者は、現在、認定こども園の南側の信号から認定こども園前の道路に入り、認定こども園の手前を左折して駐車場に入るといったルールで送迎を行っている。

通学バスについても、このルールに合わせるのがよいのではないかと考えた。通学バスも、認定こども園の保護者と同様に、認定こども園南側の信号から小学校前の道路に入り、正門から学校に入るという動線とする。

一方、小学校の保護者は、神姫バス利用者用駐車場から歩いて、通学バスの動線と重ならないように北門から入っていただく。ゆっくり歩いても5分程度ではないかと思う。

以上のような案を、通学・安全部会で承認いただいた。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

保護者の自家用車による送迎は原則として行わないということであるが、例えば、習い事の関係は、個別対応の案件に含まれるのか。

(委員)

そのような場合は、個別対応の案件には含まれていない。

そのために、下校の時刻を、現在の学校の下校時刻よりも早めている。学校によっては、現在は、習い事等のために保護者が学校へ迎えに来るという状況があり、それに対して特に規制をしているわけでもないと聞いている。

統合後も、習い事等のために自家用車で迎えにいきたいという保護者の思いがあることは承知している。

みなぎ台地区の住民の中には、統合することによって、どれくらい自動車の量が増えるのかということや、安全確保の面から心配されている方がいらっしゃるということを考えると、下校時刻を現在よりも早めるという対応をしていることをご理解いただきたい。

(委員)

体調不良等の場合に迎えに行くときも、神姫バスの利用者用の駐車場に自家用車を停めて、歩いて迎えに行くのか。

(委員)

現在は、北門を通用門として使用している。体調不良等の際には、北門から自家用車を乗り入れていただき、児童を保護者へ引き渡すという対応をしている。

これは地域の方にも説明し、自治会長等にはご理解いただいているので、体調不良等の場合は、統合後も同様の対応になる。

(委員)

大変ていねいに通学バスの運行についてのルールをまとめていただいている。これは、吉川地区の4小学校の保護者や地域の方に共通理解を図っていかなければならないと考えている。

今後、決定事項については「統合準備委員会だより」が発行されて、それをもとに周知していくという流れだと思うが、今日報告のあった内容については、どういうふうに決まったのかできるだけ詳細を「統合準備委員会だより」に掲載していただきたい。

中吉川小学校では、12月4日に全保護者にお集まりいただき、通学バスの運行について説明する予定にしている。もし、「統合準備委員会だより」の発行が間に合わないようであれば、今日の資料を用いて説明したいと考えている。

来年度の新1年生の保護者に対しても、この内容を説明しなければならない。入学説明会等、新1年生の保護者が集まる場で説明していきたい。

また、中吉川小学校区では、通行量が多い県道沿いで、狭い場所に子どもたちが10人集まるというバス停がある。そういったこともあり、バス停ごとの地区児童会を行って、子どもたちにもバス乗車のルールについてしっかりと指導していきたい。

地域の方にもいろいろなご支援をいただくことになると思う。よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

ただ今、委員からご意見をいただいたが、通学・安全部会では、通学バスの運行について詳細までしっかりとルールがまとめられている。したがって、通学・安全部会の資料を統合準備委員会の資料として、学校や認定こども園へ配布してはどうか。

(委員)

「統合準備委員会だより」には詳細が掲載されないということか。

(事務局)

「統合準備委員会だより」には詳細を掲載する。しかし、「統合準備委員会だより」が発行されるまでには、少しタイムラグが出てしまう。また、「統合準備委員会だより」の中に掲載するだけだと、通学バス運行のルールに焦点化しづらいかもしれないので、「統合準備委員会だより」に加えて、通学バスの運行ルールについての資料を配布するというのはいかがか。

(部会長)

通学・安全部会の「通学バスの運行ルールについて」の資料を、統合準備委員会の資料として配布していただいでよい。

(委員)

先ほど委員から質問のあった、習い事に関する質問等が出るかもしれない。

(部会長)

もう少し詳細に記載すべき事項があれば、事務局の方で再度確認をして記載していただければと思う。

(委員)

アフタースクールを利用する場合の記載がないのではないか。

(部会長)

アフタースクールの送迎をどうするかということか。

(委員)

アフタースクールを利用する方はどのようにするのかということである。

(委員)

アフタースクールの送迎については、現在、教育・保育課の担当者と相談しているところである。通学バスが出発して、子どもたちが下校した後に、保護者の迎えの車が来ることになる。それをどこにどのように停めるのか等について相談している。

アフタースクールについては、通学・安全部会で検討するのか。どの部会で検討することになるのか。

いずれにしても、子どもたちの安全につながることであるので、どの部会で検討するかは事務局と相談し、アフタースクール利用の際のルールについてもお示しできるように進めていく。

(事務局)

アフタースクールの送迎については、現在、担当課と調整をしているところであるので、決定次第報告させていただく。

(事務局)

アフタースクールの件については、ただ今申し上げたとおりである。それ以外で、委員の皆様からご意見として出されたのは、けがや体調不良の際の対応と習い事等についての2点だったように思う。この2点について、部会長及び学校長と相談をして、配布用の資料とさせていただくということによいか。

(委員長)

委員の皆様いかがか。

【異論等なし】

(委員長)

異論もないようなので、ただ今提案のあったように進めていただきたい。

(委員)

中吉川小学校区では、人の目の垣根隊の方にご案内し、11月4日に、通学の見守りについて協力依頼をする会をもった。しかし、現状としては、お集まりいただいた方は少なかった。

地域の子どもたちがバスに乗って通学をするということは、学校を通じでは「統合準備委員会だより」を用いてお知らせをしている。

中吉川小学校区は、非常に交通量の多い県道沿いでバスに乗車することになるため、できるだけ多くの大人の目で、子どもたちの安全を見守っていかねばならないと考えている。

先日、更生保護女性会の方が、会議の場で皆様にお知らせすると言ってくくださった。実際にお知らせすると、「できる範囲でやっぺいこう」という声が上がったということを知っている。

委員の皆様におかれては、いろいろな会の場で、「子どもたちがバスに乗って通学をする」、「4月から変わる」ということを言っただけであればありがたいと思う。複数の大人の目で子どもたちを見守る体制をつくってきたい。

(委員長)

まちづくり協議会でも、皆様に発信して、協力をよびかけていきたいと思う。

(事務局)

事務局からも中吉川小学校区の人の目の垣根隊の会に参加させていただいた。

人の目の垣根隊の方には、見守りに協力すると言っただいた。その上で、保護者の方にも通学ルールやモラルをしっかりと守ってほしいと話されていた。

(委員)

中吉川小学校区の人の目の垣根隊には、26の方が登録されているが、その会議に参加されたのは3人だった。今まで人の目の垣根隊に加入されていた方がご高齢になっているということも事実である。会議に出席されていないから協力してもらえないということではない。お願いをしたらご協力いただける方がたくさんおられる。したがって、先ほど意見が出ていたように、いろいろな場で協力をよびかけていただきたい。

(委員長)

多くの団体が関わっているので、皆様に発信して、協力をよびかけていきたいと思う。

4 その他 (事務局)

これまでの会議で決定したことや、教育委員会へ提案されたことを整理させていただく。

統合準備委員会において、各部会から「報告事項」として統合準備委員会で報告される内容は、部会で決定されたことである。したがって、統合準備委員会で異議等がなければ決定事項となる。そして、それは全て「統合準備委員会だより」に掲載している。

「承認事項」として、統合準備委員会から教育委員会へ提案された事項は2点である。

1点目は、学校の名称についてである。学校の名称については、統合準備委員会から「吉川小学校とする」という提案を教育委員会にいただいております、教育委員会としても「吉川小学校とする」という方向性を持っている。

学校の名称については、12月市議会において、学校の名称と所在地を定めている条例の改正をもって正式に決定するという流れになる。正式に決定するのは、12月23日になる予定である。

2点目は、通学方法についてである。通学方法については、「実施方針に示す通学距離の基準は4kmであるが、吉川地区の地域性を鑑みて3kmの特例基準を設定する」ということ。

そして「その特例基準により東吉川小学校区及び上吉川小学校区については、全地区がバス通学となる」ということ。

「中吉川小学校については、通学にける安全対策が確立するまでの間、全地区をバス通学とする」ということ。

その安全対策とは、「みなぎ台からみなぎ台入口交差点に下る坂の途中で横断歩道及び信号が設置され、安全に道を横断できるということを条件とする」ということ。

その箇所を通らない地区についても、「集団登校による安全性の確保が困難になると考えられるため、全地区をバスによる通学とする」ということ。

さらに、統合後、安全対策が確立したとしても、その時の状況に応じて、「通学方法の変更を行う場合には、学校及び保護者、教育委員会で十分に協議する」ということを、統合準備委員会から教育委員会に提案としていただいていた。

教育委員会で協議をし、通学方法については、提案のあった内容で決定

としている。

続いて、次回以降の日程であるが、第7回統合準備委員会は、1月の下旬に開催したい。

また、この統合準備委員会は第8回で最終回になると考えている。その日程については、第7回統合準備委員会の際に提案させていただく。

最後に、今後の検討課題についてである。各部会では、これまでも本当に多くのことを決めてきていただいた。来年の統合に向けては、さらに決めておかないといけないこともあると考えられる。各部会において、その洗い出しをしておいていただきたい。

第7回の統合準備委員会では、これまでの決定事項を事務局でまとめて提示する。各部会からは、今後決定しなければならないことを焦点化させて提示してもらいたい。その上で、統合までに確実に準備を進めていきたい。よろしくお願い申し上げる。

5 閉会

(副委員長)

新型コロナウイルスの感染状況が気になるところであるが、市内でも感染者が報告され、新型コロナウイルスは遠くのことではなく、本当に身近なことになっている。

委員の皆様におかれても、手洗い、うがいを徹底の上、子どもたちにもしっかりと指導いただきたい。そして、皆様が健康に過ごせるようお願いしている。